

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。
令和四年八月九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

1 調達案件及び数量 令和5年度情報通信ネットワーク設計構築・試験・移行・運用保守・機器貸借業務一式

2 調達案件の様式等 入札説明書及び仕様書による。

3 履行期間 契約締結の日から令和九年九月三十日まで

4 履行場所 仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県行政庁舎 外

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本調達は、本業務を共同連帯して受託するため二以上の者を構成員として結成された共同企業体（以下「企業連合」という。）、単独企業又は個人による総合評価一般競争入札とする。

なお、企業連合の結成は自主結成とし、この場合は「令和5年度情報通信ネットワーク設計構築・試験・移行・運用保守・機器貸借業務に関する包括的業務委託企業連合協定書」（様式四）を参考に協定を締結すること。

入札に参加する者は、次の要件をすべて満たし、宮城県知事の総合評価一般競争入札参加資格審査を受けなければならない。

1 宮城県における物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿（以下「登録簿」という。）に登録されている者又は入札書提出時までに物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

2 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けていない者であること。

3 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四の規定に該当しない者であること。

4 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立て

をしていない者であること。

5 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

6 会社更生法（平成十四年法律第一百五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更正事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更正計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいづれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」

- という。)の威力を利用するなどしていると認められるとき。
- (三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者(以下「暴力団等」という。)又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
- (四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。
- 8 本件に係る入札説明書等の原本の交付を受けていること。
- 9 次に掲げる全ての認定を有していること。
- (一) ISO9001(品質マネジメントシステム規格)の認定を有していること。
- (二) ISMS適合性評価制度(情報セキュリティマネジメント)又はプライバシーマーク制度の認定を受けていること。
- 10 企業連合にあっては、次のいずれにも該当すること。
- (一) すべての構成員が1に該当し、かつ、2から7までの要件を満たしていること。また、構成員のいずれかが8及び9の要件を満たしていること。
- (二) 構成員が、他の企業連合の構成員として、又は単独により本入札に参加していないこと。
- ※企業連合の構成員は、他の企業連合の構成員として、又は単独で本入札に重複して参加することができない。
- 11 入札参加資格申請場所 登録簿に登録されていない者で入札を希望する者は、本県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班(〒九八〇・八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二・二一一・三三三五)へ令和四年八月二十三日(火)午後五時までに申請すること。
- 入札書の提出場所等

- 1 総合評価のための入札書及び提案書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書及び提案依頼書の交付場所、問い合わせ先
宮城県企画部デジタルみやぎ推進課ネットワーク最適化班（担当 洞口 浩太 電話〇二二・二一・二四七五）
- 2 入札説明書及び提案依頼書の交付期限
令和四年八月三十一日（水）午後五時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、令和四年八月二十六日（金）午後五時までに1あて申し出ること。
- 3 総合評価一般競争入札参加資格審査
(一) 入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより、郵送による場合は、令和四年八月三十日（火）午後五時までに、宮城県物品等電子調達システム又は持参による場合は、令和四年八月三十一日（水）午後五時までに必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。
(二) 開札日までの間において、(一)において提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならぬ。
- 4 総合評価のための提案書の提出期限
令和四年九月八日（木）正午までに1あて提出することとし、郵送の場合は、同日同時までに到達すること。
- 5 入札書の提出期間等
(一) 宮城県物品等電子調達システムを用いて入札する場合
入札の期間 令和四年九月八日（木）午前九時から令和四年九月二十日（火）午後五時まで
(二) 郵送又は持参により入札書を提出する場合
イ 提出期間
イ 郵送の場合 令和四年九月八日（木）午前九時から令和四年九月二十日（火）午後五時まで
ロ 持参の場合 令和四年九月八日（木）午前九時から令和四年九月二十一日（水）午前十時まで

- 時まで
- ロ 提出場所 千九八〇、八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号
- ハ 提出方法 宮城県企画部デジタルみやぎ推進課ネットワーク最適化班
簡易書留郵便又は持参によること。
- 6 開札の日時及び場所
令和四年九月二十一日（水）午前十時
宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県行政庁舎三階 デジタルみやぎ推進課
- 四 入札に参加することができない者
二に定める資格を有しない者及び三三における審査により資格を有しないとされた者
- 五 その他
- 1 使用言語、通貨等 本件の入札、契約、業務に伴い作成する書類等に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成四年法律第五十一号）によるものとする。
- 2 入札保証金及び契約保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条、第九十条、第一百十三条及び第一百十四条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則（平成二十四年宮城県規則第四十五号）の規定による。
- 3 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する資格のない者及び入札参加資格審査において虚偽の申請を行った者とした入札並びに「物品調達等に係る競争入札参加心得」の第九条に該当する入札は、無効とする。
- 4 なお、入札参加資格がある旨確認された者であっても、開札時点において二に掲げる資格のない者とした入札は、無効とする。
- 4 入札金額 入札書に記載された金額（以下「入札金額」という。）に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下「入札価格」という。）をもって契約金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（契約業務を執行するために必要な一切の諸経費を含めて見積もった金額）の百十分の百に相当する金額を入

札書に記載すること。

5 落札者の決定の方法 本公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行い、落札者決定基準で規定する評価項目のうち、必須事項が提案依頼書で定める基準を全て満たし、かつ、最も高い評価を得た者を落札者とする。

6 契約書の作成の要否 要

7 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

8 詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

1. Nature and Quantity of Items to be Procured: Design, construction, testing, migration, operations maintenance, and equipment leasing services of information and telecommunications network for fiscal year 2023 (1 set)
2. Contract Period: From day of contract settlement to September 30, 2027
3. Place of Implementation: Miyagi Prefectural Government Building (3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai City, Miyagi Prefecture) and other locations
4. Deadline and Place for Bid Submission (in person) : September 21 (Wed.) , 2022, 10:00 a.m.
Miyagi Digital Promotion Division, Policy Planning Department, Miyagi Prefectural Government Building, 3rd Floor
5. Deadline for Bid Submission (by mail) : September 20 (Tue.) , 2022, 5:00 p.m.
6. Contact Information: Kota Horaguchi, Network Management Section, Miyagi Digital Promotion Division, Policy Planning Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8570 JAPAN
Tel.: 022-211-2475